参加希望者 様

独立行政法人水資源機構分任契約職 :揖斐川·長良川総合管理所長 荒川 敏之 (公印省略)

見 積 依 頼 書

1件 名 徳山ダムホイルローダ点検業務

2 業務場所 岐阜県揖斐郡揖斐川町開田地内

3 履 行 期 間 契約締結の翌日から令和8年3月19日まで

4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟読のうえ提出して下さい。

記

1 現 場 説 明 実施しません

2 見積参加要件 仕様書の内容を履行可能であること。

び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡

先を明記することで省略することができます。

2)提出方法 FAX又は電子メールで提出してください。(※提出先は、4)のとおりです。)な

お、FAX又は電子メールに拠りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書

留、その他配達の記録が残る方法に限る。)による。

3) 見積書 令和7年12月2日 12:00 まで

提出期限

4)提 出 先 独立行政法人水資源機構 揖斐川·長良川総合管理所 TEL 0594-42-5012

FAX 0594-42-5020 電子メール nyukei_ibinagasou@water.go.jp

5)質問書 令和7年11月26日 12:00 まで

提出期限 ※質問の回答については、翌日12:00までにHPに掲載します。

6) 見積回数 2回を限度とする。

なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和7年12月3日 12:00 までとします。

7)その他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを 問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載 してください。

②見積書を提出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。

4 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。

5 そ の 他

- 1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
- 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
- 3)最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。

くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。

各事業者の営業担当各位

(独)水資源機構揖斐川・長良川総合管理所発注業務 見積依頼のご案内

独立行政法人水資源機構揖斐川・長良川総合管理所では、次の件名につきまして見積依頼を行っています。当見積に、ご参加される意思のある方は、当機構HPをご覧いただきたく、失礼ながらご連絡申し上げます。

件名	徳山ダムホイル	ローダ点検業務					
業務場所	岐阜県揖斐郡揖斐川町開田地内						
履行期間	契約締結の翌日から令和8年3月19日まで	契約締結の翌日から令和8年3月19日まで					
見積参加要件	土様書の内容を履行可能であること。						
主な発注内容	本業務は、徳山ダム管理所に管理用道路の土砂撤去等作業用として保有しているホイルローダについて、設備の機能を正常に維持し、円滑な運用を図るため、 検を行うものである。						
見積書提出期限	令和7年12月2日 12:00						
質問書提出期限	令和7年11月26日 12:00						
	※仕様書等に対する質問がある場合、またを行う場合は質問書を提出していただくこと						
	電 話 番 号	0594-42-5012					
担当部署連絡先	FAX番号	0594-42-5020					
	メールアドレス	nyukei_ibinagasou@water.go.jp					
担当職員	経理課 里西 星哉						

◆オープンカウンタとは?

物品購入等の調達に係る見積合わせにおいて、当管理所が相手方を特定せず、案件を公開し、見積参加希望者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式です。

◆見積への参加方法

①揖斐川・長良川総合管理所HPに掲載した各発注案件に応じて、見積に参加意欲のある方は、見積依頼書に添付されている仕様書をご確認いただき、「見積依頼書等の交付受領書」を電子メールまたはFAXにて揖斐川・長良川総合管理所あて提出してください。

揖斐川・長良川総合管理所ホームページアドレス(URL)

https://www.water.go.jp/chubu/nagara/

- より「オープンカウンタ方式による調達情報」をご覧ください。
- ③見積書を電子メール、FAX及び持参または郵送で当事務所あてご提出ください。
- ④仕様書の交付を受けた後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。
- ⑤契約の相手方として決定した方へのみ、電子メールにて契約決定の通知をお送りします。

徳山ダムホイルローダ点検業務

仕 様 書

令和7年11月

独立行政法人水資源機構 揖斐川·長良川総合管理所

第1章 共 通

第1節 総 則

1-1 適用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構(以下「機構」という。)が施行する徳山 ダムホイルローダ点検業務(以下「本業務」という。)に適用する。

1-2 業務の概要

本業務は、徳山ダム管理所に管理用道路の土砂撤去等作業用として保有しているホイルローダについて、設備の機能を正常に維持し、円滑な運用を図るため、点検を行うものである。

1-3 業務場所

岐阜県揖斐郡揖斐川町開田地内

1-4 履行期間

契約締結の翌日から令和8年3月19日まで

第2節 一般事項

2-1 履行範囲

本業務の履行範囲は、次の設備の特定自主検査、点検、整備、清掃及び管理運転までの一切とする。

設 備 名	数量	備考
ホイルローダ	1台	

2-2 提出書類

提出書類は次によるものとする。

(1) 特定自主検査記録書(写真を含む)

1 部

(2) その他担当職員が指示したもの

必要部数

2-3 設計変更

設計内容及び数量等に変更が生じた場合は、設計変更ならびに請負代金額の変更を 行うことができるものとする。

2-4 疑義等

仕様書等について疑義が生じた場合は、担当職員と協議のうえ決定するものとする。

第2章 点検・整備

第1節 設備の主要仕様

本業務対象設備の主要仕様は、別紙-1「仕様一覧表」に示すとおりである。

第2節 特定自主検査

労働安全衛生法第 45 条に定める特定自主検査を行うものとする。検査終了後は当該設備の見やすい箇所に、特定自主検査を行った年月を明らかにすることができる検査標章を貼り付けること。

なお、検査を行うにあたり、労働安全衛生法第 54 条の 3 第 1 項に規定する登録を 受けた者が検査を実施するものとする。特定自主検査項目は、別紙 – 2 に示す「特定 自主検査記録表」の各項目とする。

第3節 整 備

3-1 整備内容

本業務で実施する整備は次のとおりとする。

- (1) エンジンオイル及びエレメント交換
- (2) 燃料エレメント交換
- (3) エアーエレメント交換
- (4) 冷却水交换
- (5) バケットエッジ交換(取付ボルト・ナット・ワッシャの取替を含む)

3-2 取替部品等

本業務で取り替える部品等の仕様、数量は次のとおりとする。

なお、下記規格は、同等以上のものであればメーカ・詳細仕様を制限するものでは ない。

交 換 部 品	規格(品番)	数量
エンジンオイル	NYSYEO-1030DH	5 リツ トル
エンジンオイルエレメント	YM129150-35153	1個
燃料エレメント	YM119802-55801	1個
エアーエレメント	YM121120-12901	1個
ロングライフクーラント	NY-L-AFNACCN50-1L	6 hu
バケットエッジ	363-70-21190	1個
バケットエッジ取付ボルト	02090-11050	7個
バケットエッジ取付ナット	02205-11015	7個
バケットエッジ取付ワッシャ	01643-31645	7個

3-3 現場発生品

取替を行った旧部品等は、受注者の責任と費用負担において適正に処分するものとする。

第4節 補修塗装

点検の結果、塗装が必要な箇所が判明した場合、対応を担当職員と協議するものと し、設計変更並びに請負代金額の変更対象とする。

なお、本業務の履行により塗膜に損傷を与えた部分は、受注者の責任により補修塗りを行うものとする。

以上

諸 元

名称		ホイルローダ					
製造会社		株式会社 小松製作所					
型式		WA 3 0 – 5					
全長		3, 975mm					
全高		2, 480mm					
バケット上昇時	全高	3, 375mm					
全幅		1, 495mm					
最低地上高		2 7 0 mm					
バケット幅		1, 575mm					
クリアランス	刃先	2, 140mm					
リーチ	刃先	7 8 5 mm					
ダンプ角度		4 5 度					
目,同类水沟	機体最外側部	3, 610mm					
最小回転半径	最外輪中心	3, 060mm					
土行油库	前進	15.0km/h					
走行速度	後進	15.0km/h					
バケット容量	山積	0. 4 m 3					
エンジン名称		コマツ3D84E-5 ディーゼルエンジン					
エンジン定格出	カ	21.3kW(29PS)/2,500rpm					
運転整備質量(乗	美員 1 名 55kg 含)	2, 575kg					
常用荷重		640kg (6, 280N)					

トラクター・ショベル(ホイール式)

特定自主検査記録表

3年間保存

[建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出] の抑制を図るための指針に基づく検査共用

証明費 発行日	年	月	B	様式	SR-GL-91-B
証明書 発行No.				標章No.	

メーフ	h	4	管理	番号 使用者住所				
			 	正夕 T H 夕 折				
型地		t	走行	IL HE KIII			<u> </u>	
製造			アワメ	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
性	Ī	能	車検有	初期間 年 月 日 検査業者登録番号				
検査実	体提	所		検査業者又は事業者			責	任者
17.8.7	מנישונו		T					_
検査分	年月	日 年 月 日	検査者	音 任 者 名				ⅎ
		. -	氏 名	<u> </u>	1A + + +	検査	結果	補修
区分		検査箇所		検 査 内 容	検査方法	良	不良	内容
	1	本 体 ★ a 始勁	性	かかり具合、異音、予熱栓・ヒーターの作動 アクセル作動、回転具合	目視、操作、聴診 目視、操作、聴診			
		★ b 回転	の状態	アイドリング回転(min')、無負荷最高回転(min')	回転計			
		*ガス漏れ、水 ★ c 排気	の状態	排気色、排気音、排気管、マフラー等のガス漏れ	目視、操作、聴診			
		ない場合は、こ		ケースのき裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量	目視、触診		\neg	
		の検査を省略し てもよい。 ★ e 締付		シリンダーヘッド、マニホールド締付けボルト・ナットの緩み	トルクレンチ			
		★ f 弁す		弁すき間 (吸最大 mm・最小 mm) (排最大 mm・最小 mm)	シックネスゲージ			
エ			, per _ t_	圧縮圧力 1 2 3 4 5 6	다셨다.			
		*弁すき間の異 ★ g 圧縮 常による異音が	进.刀	(MPa)	圧縮圧力計		.	
しン		なく、検査項目		の音なH に ナ 1 2 3 4 5 6				
′		がない場合は、 この検査を省略	圧力	噴射圧力 1 2 3 4 5 6 (MPa)	ノズルテスター		.	
		してもよい。						
リジ		★ i 噴霧	状態	噴霧状態 1 2 3 4 5 6 5 6 6 6 6 6 6 6	目視、ノズルテスター		.	
		[ROWN				
Ιν		★ j 過給		異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ	目視、聴診			
`		★ k エンジ	ブンマウント	ブラケットのき裂・変形、緩み・脱落、防振ゴムの損傷・劣化	目視、レンチ等			
	2	潤滑装置 ★		油量、汚れ、油漏れ、*エレメントの汚れ・*損傷	目視			
	3	燃料装置 ★		燃料漏れ、ホースの損傷・老化、*エレメントの汚れ・*詰まり	目視 .			
	4	冷却装置 ★		水畳・汚れ、水漏れ、目詰まり、ホース損傷・老化、 ラジエーターバルブ機能・損傷、ベルト (たわみ、摩耗、損傷)、	目視、スケール、温度計		.	
				ファン・カバー・ダクト等のき裂・損傷・変形・取付				
	5	電気装置 ★		充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷	目視、触診、電流電圧計			
	6	エアコンプレッサー	<u></u>	異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク凝水、作動	目視、操作、聴診、圧力計			
	7	1.1		THE HILLSON L. M. C. L. M. C. L.	口 1日 11本学人 各本学人			
動	8	トルクコンバーター		異音、異常発熱、油量、汚れ、油漏れ	目視、聴診、触診 目視、操作、聴診、触診			
-,-	9	トランスミッション HST(ポンプ、モーター、付属	·+h)	異音、異常発熱、作動、レバーの抜け、油量・汚れ、油漏れ 異音、異常発熱、作動油汚れ、油漏れ	目視、操作、聴診、触診			
一伝	-	プロペラーシャフト	217	振れ、スプライン・軸受部・センターペアリングのがた、連結部緩み・損傷	目視			
達	11_	デファレンシャル		異音、油量、汚れ、油漏れ、デフロック作動	目視、操作、聴診			
力伝達装置		ファイナルドライブ		異音、油量、汚れ、油漏れ	目視、聴診			
		チェーンケース (スキッドステア	リング)	異音、き裂、損傷、変形、油量、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診		\neg	
走		フロントアクスルハウジング、		き裂、損傷、変形	目視、探傷器			
行	15	リヤアクスルハウジング					<u></u>	<u> </u>
走行装置	16	ホイール (タイヤ)		空気圧、き裂、損傷、偏摩耗、溝深さ、異物、取付、リム等のき裂 ・損傷・変形、ペアリング部のがた・異音・異常発熱	目視、聴診、触診 タイヤケージ、スケール		.	
<u> </u>	18	ハンドル		振れ、取られ、遊び、緩み、がた、作動	目視、操作、スケール			
操		ギヤボックス		油量、汚れ、油漏れ、取付				
縦	1	ロッド、デーム類		ロッド等のき裂、損傷、曲がり、ダストブーツのき裂・損傷・変形、				
装		ロッド、ノーム別		連結部がた・摩耗・連結部取付	日視			
置	21	アーティキュレート機構		ステアリング角度、センターピン部のがた・き裂・損傷・変形、 シリンダー作動・伸縮・油漏れ				
	22	パワーステアリング装置		油量、油漏れ、ホース等の損傷・ひび割れ・老化、配管等取付・干渉				
		また。ベステックミン 終世 走行プレーキ		ペダルの遊び、床板とのすき間、効き具合(制動距離 m)	目視、操作、スケール (巻尺)			
1	25		<u> </u>	レバーの引き代、引き力、効き具合、つめ・ラチェット部の損傷・摩耗				
制	26_	ペダルロック		作動、損傷、摩耗	目視、操作			
164.	27_			損傷、摩耗、連結、取付]	,
動		ホニス、パイプ		油漏れ、エア漏れ、損傷、ひび割れ、老化、クランプ等の取付、干渉	目視、石けん水			
装	_	オイルプレーキ		*シリンダー作動、*油漏れ、油量・汚れ	目視、操作			<u> </u>
, part	_	エアプレーキ		ブレーキチャンバーロッドの作動、エア漏れ、油漏れ	目視、操作、スケール、石けん水			
置		ブレーキ倍力装置		弁の作動、エア漏れ、油漏れ、アキュムレータの作動 ライニングすき間、*ライニングはく離・*損傷・*摩耗、*アンカービン腐食、	目視、操作、石けん水			
	32	ブレーキドラム、 ブレーキシュー		マスプリングへたり、*ドラム内面き裂・*損傷・*摩耗	目視、スケール、探傷器			

明曹 年 月 日 様式 SR-GL-92-B

証明書 発行No.

等 lo 標章No.

3年間保存

	, ,	前 保 仔	<u>発行No.</u>	7水平10.			
区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査良	結果 不良	補修内容
推 们	33	バックプレート	き裂、損傷、変形、取付	目視			
制動	34	ブレーキディスク、パッド、 ブレート	引きずり、バッド厚さ、ディスク・キャリパーのき裂・損傷・摩耗、 ビストン油漏れ、〔キャリパー式〕 *ディスクの厚さ、*ライニングはく離、*損傷、*摩耗〔ビストン式〕	目視、操作、スケール、 採傷器			
装	35	駐車プレーキドラム、 ライニング	ライニングすき間、ドラム取付、*ライニングはく離、*損傷、 *摩耗、*ドラムき裂	目視、スケール、探傷器			
置	36	駐車プレーキディスク、バッド	パッド厚さ、*ディスク・キャリパーのき裂、*損傷、*摩耗、 チャンバーの作動、エア漏れ	目視、操作、スケール、 石けん水、探傷器			
作業		バケット、ブレード、アーム、リンク	き裂、変形、摩耗、取付	目視			
作業装置	~~	バケットコントロール	所定の角度で停止(ポジショナー)、所定の高さで停止(キックアウト)	目視、操作、スケール	<u> </u>	-	
<u></u> 道.	40 41	 作動油タンク	油量、汚れ、油漏れ、エア漏れ、ブリーザの目詰まり、取付	目視、石けん水			
	42	フィルター	*汚れ、*目詰まり、油漏れ	F +8			
	43	配管(高圧ホース・パイプ)	き裂、損傷、老化、ひび割れ、油漏れ、取付	日視			
油	44	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、*負荷時吐出量、*吐出圧	目視、聴診、触診、テスター		<u> </u>	
圧	45	HST用付属弁 (ポンプコントロール、プレッシャ オーバードラム)	前後進の切換、中立、油漏れ	目視、操作			
壮	47	油圧シリンダー	作動、油漏れ、伸縮量、打こん、き裂、曲がり、 擦り傷 アーム用 パケット用	目視、操作、スケール、 タイマー			
装	48	方向制御弁	作動、油漏れ、取付				
		圧力制御弁	作動、油漏れ	 目視、操作			
置		流量制御弁	作動、油漏れ		1		
			作動、油漏れ 冷却効果、目詰まり、変形、破損、油漏れ、異常振動、異音、異常発熱	日祖 聴診 触診		\vdash	
	52 53	オイルクーラー	行却効果、目詰まり、変形、軟損、油爛ない、共品域動、共音、共品完然 ◆	□ 17%、 40°02 、 月%前2			-
操		 操作レバー	ストローク、がた	目視、操作、スケール・			
	55						
		車枠及び車体	き裂、変形、取付	目視			
安	57	キャブ及びカバー(ROPS 含む)	き裂、変形、腐食、雨漏、ロック・施錠、ガラスの破損、防護柵				
全		座席(調整機構、シート、背もたれ)	調整・ロックの作動、取付、損傷	目視、操作 	<u></u>		
装	-	シートベルト	損耗、効き具合、取付	E7.48	-		
置		昇降設備及び滑り止め	き裂、損傷、変形、取付 効き具合、損傷、変形	目視、操作	-		
-	$\frac{61}{62}$	レバーロック 作業装置安全ピン及び安全リンク	き裂、損傷	目視、採傷器	 		
車		表示板	損傷、取付	目視	i	 	
体		打火装置 整套架 古南北元哭	作動、取付、レンズ破損、浸水	目視、操作			
関		窓拭き器、デフロスター等	作動 4	11 1/10 4 1/3/4 1-	-		
係		計器類 後写鏡及び反射鏡	汚れ、損傷、写影 '	目視	<u> </u>	<u> </u>	-
等	67		給油脂状態、自動給油脂装置作動	日視、操作 日初、操作	-		
न	68						
総		総合テスト	作動、異常振動、異音、異常発熱	目視、聴診、触診			
合						<u> </u>	
担装カス置	**	一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・損傷、排気温度警告装置の配線緩み・損傷、排ガス 減少装置のホース・パイプの緩み損傷	目視、聴診、レンチ等			
事業習	l	回特定自主検査実施年月	年 月		1		
の等							
		補修	等 の 措 置 内	容			
照合Na		補修箇所及び不具合状況	補修年月日 補修	実 施 内 容			
<u> </u>							
 		. ve			<u> </u>		
	2.	検査結果が異常なものについては、検査	果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「∨」印の記号を記載する 内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。				
. Fali±a	3.	検査内容の項目に*印が付けられた項目 囲む。	は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*	^{印をOで} _ 交 修 i	制締	清	給 整
備	4.	検査の結果、補修等を行った場合は、補	修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明	^{印を〇で}	色付	掃	お油水 該当なし
	5.	ものについては、補修等の措置内容欄に 道路運送車両法(昭和26年法律第185号)	- の適用を受ける(車検を受けて登録番号を取得した)機械は、荷	役装置又			
考		は作業装置以外の部分について実施し、に係る自主検査を省略して差し支えない	その点検を行ったことが記録等により確認されるものについては、	当該部分号			
	6.	★及び★★印は、安衛法上及び建設業に	係る特定特殊自動車排出ガスの排出の抑制を図るための指針に基づ	き決めら X △ /	T	C	L —
		れている検査項目であるが、そのうち★	★印は同指針にのみ基づく検査項目である。 【・丁】 (○20)	100 (社) 建設荷役車両	1		

補修措置

様式SR-ZC-01-A

3年間保存

特定自主検査記録表

証明書 発行日 証明書 発行No. 標章No.

	補	修等	の	措	置	Þ	4	容				
照合No.	補修箇所及び不具合		補修年月日		,	補			内	容		
												
			,			-						
		,										
						<u> </u>				 -		
	····											
			4									
											•	
	<u> </u>											
										 -		
 -												
<u> </u>			7									
			,									
				•								
		,										
	_						-					
	次回特定自主検査実施年月	年	月							•		
事	,, ,	·										
莱 者	, ····											
~	<u> </u>											
要の	<u> </u>		<u>.</u>					 				
事業者への要請等		•										
等												
I												

FAX: 0594-42-5020

◆くじ用数値

(独立行政法人水資源機構 揖斐川・長良川総合管理所 経理課あて)

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職 揖斐川・長良川総合管理所長 殿

住 所会 社 名代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和7年11月19日に交付された徳山ダムホイルローダ点検業務の見積 依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉			
担当部署名:			
担 当 者:			
電話番号:			
FAX番号:			
メールアドレス:			

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

- 1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。
- 2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例) くじ用数値1 2 3

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 - ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

	・21日 リンクの 日			_			
見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値	_		,	
〇〇工務店	¥500,000-	0	123 —	├	123+4=127		
ロロエ業	¥600,000-	_	999] └			
△△組	¥500,000-	1	4 —	Ľ	127÷2者	=63 余り 1 ▼	΄.
		·余	り「1」とくじ用順位 ムム組 が契約・	_)

例) ・同価格者が3者の場合

